

全ト協発第444号(環)
令和元年11月21日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度緊急対策」 の実施について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、別添のとおり「大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度緊急対策」の実施について」国土交通省自動車局整備課長より通達が発出されました。

この背景としては、平成30年度のホイール・ボルト折損等による大型車の車輪脱落事故発生件数は81件(うち人身事故3件)と3年連続で増加し、ピークとなった平成16年度の87件に迫る厳しい状況となったことがあります。

車輪脱落事故が発生した車両の傾向として、左後輪に脱輪が集中していることに加え、今般、新たにホイール・ボルトやホイールの錆の除去が不十分のままタイヤ交換されているおそれがあることが確認されたため、ボルトの錆の除去など適正な交換作業の実施、交換後、特に脱輪の多い左後輪の重点点検を大型車ユーザーに求めております。

つきましては、大型車の車輪脱落事故防止のため、同通達の別添の「令和元年度緊急対策」に掲げられております実施事項につきまして、貴協会傘下会員事業者等に対し周知徹底方をお願い申し上げます。

以上

【参考】

国土交通省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 >

ボルトの錆や左後輪に注意！車輪脱落事故3年連続増加「厳しい状況」

～ 平成30年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて ～

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000231.html

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

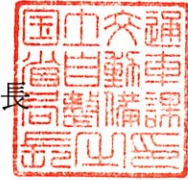
電話:03-3354-1045 FAX:03-3354-1019



国自整第186号の2
令和元年11月14日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度 緊急対策」の実施について

先般、大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会を開催し、昨年度から取り組んできた緊急対策に、平成30年度に発生した事故の傾向対策を追加した「令和元年度緊急対策」(別添)を11月1日に取りまとめたことを踏まえ、別紙により各地方運輸局等あてに通知しましたので連絡します。

なお、貴会におかれましては、引き続き、別添に基づき、車輪脱落事故防止に向けた取組を積極的に実施いただきますようお願いいたします。

国自整第186号
令和元年11月14日

各運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省 自動車局整備課長
(公印省略)

大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度 緊急対策」の実施について

先般、大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会を開催し、昨年度から取り組んできた緊急対策に、平成30年度に発生した事故の傾向対策を追加した「令和元年度緊急対策」(別添)を11月1日に取りまとめたので了知されるとともに、本件について関係団体から協力要請があった場合は、関係団体と連携し取り組まれない。

なお、貴局管内においても、マスメディアを通じた広報や整備管理者研修等のあらゆる機会を捉え、大型自動車の使用者等に対して適切なタイヤ交換作業及び交換後の保守管理の徹底について周知・啓発を行われたい。

なお、関係団体に対しても別紙により通知していることを申し添える。

大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度 緊急対策」

令和元年11月

大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会

大型車の車輪脱落事故発生件数が3年連続増加となる厳しい状況を受け、連絡会構成団体は、これまでの緊急対策の取組内容に平成30年度事故発生の傾向対策を追加した、以下の内容を速やかに実施することとする。

各団体における実施事項

団体名	実施事項
(公社) 全日本トラック協会 (公社) 日本バス協会 (一社) 全国自家用自動車協会	<p>傘下会員の運送事業者・大型車ユーザーに対して、以下の事項を徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程に余裕を持った計画的な冬タイヤの交換の実施。 ・車輪脱落事故防止のための4つのポイント(※)の実施について周知。特に脱落の多い左後輪のタイヤについては重点的に点検を実施するよう啓発。 ・<u>タイヤの交換作業は、正しい知識を有した者に実施させるよう周知。</u> ・<u>著しく錆びたホイール・ボルト、ナット、ディスクホイールでは、適正な締付力が得られないため、点検・清掃を行っても錆が著しいディスクホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは使用せず、交換するよう周知。特に、初度登録年から4～6年経過する車両は、重点的に確認するよう啓発。</u> ・<u>増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法やその際の締付トルクの確認は、必ず帰庫後にトルクレンチを使用して確認するよう周知。</u>
(一社) 日本自動車整備振興会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 (一社) 日本自動車タイヤ協会 日本自動車車体整備協同組合連合会 (一社) 日本自動車販売協会連合会 全国石油商業組合連合会	<p>傘下会員の事業者に対して、以下の事項を徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インパクトレンチを用いてホイール・ナットを締付ける際は、締過ぎに注意し、最後にトルクレンチ等を使用して必ず規定トルクで締付け。 ・ホイール・ナットの規定トルクでの締付け及びホイールに適合したボルト及びナットの使用の実施。特に脱落の多い左後輪のタイヤについては重点的に実施。 ・入庫する大型車のユーザーに対して、車輪脱落事故防止のための4つのポイントについて周知。特に、<u>増し締めの必要性</u>や脱落の多い左後輪のタイヤについては徹底的に実施するよう啓発。 ・特にタイヤメーカーにおいては、自社製品の流通経路を活用

	<p>し、タイヤ販売事業者に対してホイール・ナットの規定トルクでの締付け及びホイールに適合したボルト及びナットの使用について周知。特に、<u>増し締め必要性や脱落の多い左後軸のタイヤについては重点的に点検を実施するよう啓発。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>タイヤの交換作業の際、著しく錆びたホイール・ボルト、ナット、ディスクホイールでは、適正な締付力が得られないため、点検・清掃を行っても、錆が著しいディスクホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは交換が必要であることを啓発。</u>
<p>(一社) 日本自動車工業会 (一社) 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合</p>	<p>傘下会員の事業者に対して、以下の事項を徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車ユーザーに対して、車輪脱落事故防止のための4つのポイント(※)の実施について周知。特に脱落の多い左後輪のタイヤについては重点的に点検を実施するよう啓発。 ・<u>タイヤの交換作業の際、著しく錆びたホイール・ボルト、ナット、ディスクホイールでは、適正な締付力が得られないため、点検・清掃を行っても、錆が著しいディスクホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは交換が必要であることを啓発。</u>
<p>(一社) 日本自動車機械工具協会 (一社) 日本自動車機械器具工業会 (一社) 自動車用品小売業協会</p>	<p>傘下会員の事業者に対して、以下の事項を徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ脱着作業に使用する器具等を販売する際、その正しい使用方法や<u>トルクレンチは定期的な校正が必要であることを購入者に説明。</u>

注：下線部が今回追加する対策の内容

※印は、以下の4項目

1. ホイール・ナットの規定トルクでの確実な締付け
2. タイヤ交換後、50～100km走行後の増し締めの実施
3. 日常(運行前)点検における確認
4. ホイールに適合したボルト及びナットの使用

以上